株式会社藤木工務店

適格請求書発行事業者に関する弊社登録番号のお知らせ

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023 年 10 月 1 日より、複数税率に対応した消費税額控除の方法として「適格請求 書等保存方式 (インボイス制度)」が導入されます。つきましては、弊社の適格請求書発行 事業者登録番号をご案内申し上げます。

「適格請求書発行事業者」登録番号 T8-1200-0107-7539

なお、国税庁ホームページ「適格請求書発行事業者公表サイト」でも、上記の登録番号を ご確認いただくことができます。

敬具

【適格請求書発行事業者公表サイト】

https://www.invoice-kohyo.nta.go.jp/

【インボイスに関する問い合わせ先】

国税庁 インボイスコールセンター

電話番号: 0120-205-553 (平日9時から17時)

以上